

第1回伊賀市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

日 時 令和3年8月26日(木) 午後2時から3時30分まで
場 所 伊賀市役所5階501会議室
出席者 菅原洋一委員(会長)、福田良彦委員(副会長)、長谷康弘委員、静永史範委員、
中山和光委員、岩佐絹枝委員、稲垣八尺委員、尾登 誠委員、服部保之委員、
峠 美晴委員、西嶋克司委員、渡辺和仁(県教委藤井理江委員代理:ZOOM)
事務局:教育委員会事務局文化財課 笠井課長、福田主任、眞名井主任、森川主任
欠席者 金山修委員
傍 聴 1人

あいさつ

笠井課長

1. 伊賀市文化財保存活用地域計画作成協議会会長・副会長の選任

《会長選任について》

事務局:会長選任についていかがいたしましょうか。

委 員:文化財保護の専門家で、実績のある菅原先生にお願いしてはどうか。

委 員:異議なし。

《副会長選任について》

事務局:会長から選任いただいてよろしいでしょうか?

会 長:福田委員にお願いいたしたいと思う。

委 員:異議なし。

会 長:よろしくお願ひします。

《事務局から各委員の紹介ののち、以後の議事進行を会長が行う》

2. 伊賀市文化財保存活用地域計画の作成について

《事務局から資料1・2に基づき説明、質疑応答は以下のとおり》

議 長:質問、ご意見等ありましたらお願いします。

委 員:観光や産業と本計画との整合性、関連性を教えてほしい。一定のエリアを対象とした計画なのか。或いは市内のどのようなエリアで、どの程度まちづくりに関与していくことを想定しているのか。また、この計画は個別事業の実行計画を立てるものなのか、それとも文化財の総合的な計画を作るだけのものになるのか。

事務局:観光と産業との連携の在り方については、日本遺産(「忍びの里 伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー」)を通じて実施しているように、文化財の活用を考えてい

きたい。まちづくり、地域づくりについては、本計画の第4章、5章で「文化財保存活用区域」を設定することができるので、ご提案をいただきながら検討したいと考えている。本計画はアクションプランであることから、その理念や目標を設定するだけでなく、個別事業も掲載するものになると考える。

委員：計画の体系について、法に基づいて実行するだけなのか、他の計画、部署との関係性を詳しく教えてほしい。

事務局：本計画書の序章には、総合計画の『伊賀市第2次総合計画 第3次基本計画』に記載されている文化財保護に関する記述を含めており、『第3次基本計画』には本計画作成についても位置付けている。また、伊賀市の各種計画、都市マスタープランや文化振興ビジョン、中心市街地活性化計画など、各種計画とも相互に関連するような形にしたいと考えている。

議長：計画期間は5年で考えている？

事務局：本計画は5年か10年で設定されることが多いと聞いており、県教委とも協議して、時代の変化もあり、5年でと考えている。

議長：5年は短く感じる。見直しを途中で入れるとしたら、10年としても良いかもしれない。課題や目標も関連してくるので、議論しながら計画期間を検討しても良い。計画は作成するだけではない。計画作成後は進捗管理も必要になると思うので、どのような体制で実行、見直し等行っていくのか説明して欲しい。

事務局：計画の進捗管理について、現在のところ法的に定められていないようであるが、本協議会で報告するなどの機会を設けるべきかもしれないと考えている。

議長：この計画は、上位計画である『三重県文化財保存活用大綱』との整合性が必要かと思われるが、資料2のスケジュールにはそのことが記載されていないが、どのように考えているか。

事務局：県教委、文化庁からの指導を得て進めている。

議長：県教委や文化庁と随時協議して進めるということで良いか。

事務局：今回の会議でお諮りする資料3・4のアンケート調査票についても、県教委に確認いただいている。

3. アンケート調査について

《事務局から資料3・4に基づき説明、質疑応答は以下のとおり》

委員：資料3について。6ページの間11については、法律で必要だと定めてられているのでアンケート結果に影響される計画ではない。従ってこの項目は必要でないのではないか。

資料4について。地域計画の中の住民自治協議会（自治協）にとっての課題・方針はアンケート結果から導き出される要素も多いと思う。問5で自治協にとって必要なことを聞いた後、必要なことを満たせない課題をたずねるべきではないか。地域計画に反

映するためには、課題把握が大事である。個々の地域で抱えている課題、市全体にかかる課題をどう解釈、判断しているかを知ることは重要であるので、問5と問6の整理をして欲しい。

事務局：資料3の必要性についてはご指摘のとおりかと思う。資料4の満たさない要件をあぶりだすという部分についての設問に関しても検討し、再度お知らせする。

議長：アンケート調査票については、この会議での質問を集約・整理し、事務局から再度案を提示するという形で進めて下さい。

委員：資料4の自治協へのアンケート調査は、地域による差が大きいのではないかと思う。アンケートの回答は、会長もしくは部会長が回答されると思うが、問い方や地域の現状にももう少し理解が必要と考える。事務局で考えているより、活動などが進んでいる地域もある。そういったことも踏まえて問い方も考えて欲しい。地域の現状を最後に聞くのではなく、現状について尋ねて、その後に課題について問うといったように、問いの順番等も見直して欲しい。地域づくりのために文化財を活用したいという選択肢がないように思う。関わる理由は何ですか？という部分かもしれませんが。

事務局：ご指摘の内容を踏まえ、質問の順番等再検討してお示しする。

委員：地域を巻き込んで実施する方向になると思うので、地域もやる気が起こるような巻き込み方を考えて欲しい。

議長：市民、地域のアンケートの他、文化財所有者様の実情も聞く必要があるのではないか。ヒアリングなど実施してはどうか。アンケートは、文言の表現の見直しをお願いする。分かり易さと同時に正確さと適切さが大事。「大切さ、珍しさ」⇒「価値、かけがえのなさ」など。アンケートについては、事務局でさらに検討し、再度報告して下さい。

事務局：アンケートについて、Webアンケートも検討する。

4. 伊賀市文化財保存活用地域計画（案）（序章～3章）について

《事務局から別添の計画（案）に基づき説明、質疑応答は以下のとおり》

議長：第1章、2章は長いと思われるが、とりあえず現状のとおりとし、第3章を充実した内容で作成して、それから見直されたらどうか。伊賀市は文化財の数が多いとか古いものが多いといったことについて、もう少し客観的な示し方はないか。国指定だけでもいいかと思うが、他の地域と比較して伊賀市の文化財の特徴を第3章で記載すれば良いと思う。第4章以降の課題や措置の内容に合わせた伊賀市の文化財の特徴の記述が必要になると思う。伊賀市としてアピールすべきものについて、委員の皆さんからのご意見いただければと思う。

委員：伊賀市に文化財が多いのは何故か。何が背景なのか、そこから推察されることを示したり、道筋をたてて提示いただければ、イメージしやすいし、委員さんも意見を出しやすいのではないか。専門の方にレクチャーしてもらうことも、委員さんの理解につながり、活発な意見交換ができると思う。

事務局：第3章については、もう少し見える形でお示しできるよう考えていきます。

委員：第3章は本計画の要の部分になってくると思う。資料3の間6について、いくつか選択肢を入れてもいいのでは？

事務局：何か選択肢の意見をいただければ。

委員：忍者や伊賀焼等。例えば伊賀焼は、市民の日常生活の中にあるものだが、伊賀市の特徴として問われた時、言葉として出づらいことも考えられる。例示してもらえれば。

委員：文化財でイメージするものと、産業、観光からイメージできるものを盛り込めると良い。

委員：それぞれの地域の方は文化財として価値のあるものであっても、普段の生活の中に存在するものなので、文化財であるという認識は薄いのではないか。それぞれの地域で大変価値のあるものを持っている、ということが分かるようなヒントをお示しできたらいいと思う。地域や所有者の方をいかにポジティブにうまく巻き込めるかが重要になると思う。

委員：第3章は、どのような形で考えているか。

事務局：第1章、第2章は市域を概観しているので、それを集約して絞り込み、特徴的な部分を描きだすように考えている。第3章の内容に対して、第4章以降で課題や方針を詰めていく形を考えている。

委員：荒木又右衛門の「鍵屋の辻」は、三大仇討の一つとして有名であるが、忍者や芭蕉が活用されている印象に比べて、鍵屋の辻はあまり大きく取り上げているようには感じられないが、活用することは考えていないのか。

事務局：鍵屋の辻は県指定史跡であるが、現状の活用は、城下町部分を中心に事業を展開している。何か課題やご提言あればお願いします。

議長：ほかに何かご意見ありませんか。

委員：先人たちの「思い」を文化財を通じて、活用計画に活かされれば良いと思う。

議長：文化財を次の世代に引き継いでいくという「思い」を伝えていくことが大事。地域にとって大切なものがあることによって、地域の活性化につながることもある。

第3章には、地域づくりのヒントになるような素材をたくさん含めれば良いと思う。『伊賀市歴史的風致維持向上計画』では、城下町や村々をつなぐものとして街道を位置付けている。そうしたものを含めることで、さまざまな関係性が分かることもある。伊賀市の中でもそれぞれ地域にそれぞれの特色があるので、そうしたことが分かるようなまとめができると良いと思う。

委員：伊賀焼とともに、同じく伝統工芸品である伊賀の組紐も入れていただければと思う。

委員：地域の人は身近にあり過ぎて、文化財の価値に気づくことが難しい。外部からそうした気づきを与える機会やつながりをもらえれば良いと思う。地域には素晴らしいものがあるよ、というアピールをしてもらっても良いのではないか。

事務局：組紐は第3章の町の産業の中で外せないものと考えている。アクションプランの中

に地域の啓発のようなものをどのように入れられるかを考えているところなので、ご意見いただければと思います。

三重県教育委員会：アンケートの内容などは再検討が必要なところもあるが、相談しながら進めていただければと思う。

議長：これからもよろしくお願いします。今日いただいた意見については事務局で改めて整理して、アンケートや本文に反映していただきたい。

5. その他

《事務局か今後の日程等について説明》

事務局：次回の協議会は2月頃に開催する予定している。第4章、第5章については『伊賀市歴史的風致維持向上計画』に内容や日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀ーリアル忍者を求めてー」の内容も盛り込んでいく予定です。

また、本日の会議の内容について、お気づきの点があれば随時電話やメールでお知らせください。

議長：他に皆さんからごさいませんか。無いようなので、進行を事務局にお戻しします。

事務局：活発なご議論ありがとうございました。これで本日の会議を終了しますが、今後ともよろしくお願いいたします。